

令和6年度年報

大津の療育

やまびこ

＜療育の概要・資料編＞

(令和5年度版)

大津市立やまびこ総合支援センター やまびこ園

大津市立北部子ども療育センター わくわく教室

大津市立東部子ども療育センター のびのび教室

はじめに

大津市では、子ども一人一人の発達に応じ一貫した支援体制づくりを目指して、療育、保育、教育の充実を図り障害児支援の強化を目指しています。令和6年3月に策定しました「おおつ障害者プラン」〈大津市障害者計画、大津市障害福祉計画（第7期計画）、大津市障害児福祉計画（第3期計画）〉でも引き続き示された「一人ひとりが尊重され、だれもが心豊かに暮らせる共生のまち“大津”」の実現を目指していくために日々の療育実践を丁寧に検証しながら積み重ねています。

約50年前に親子教室から出発した大津市の療育「やまびこ園」「やまびこ教室」がやまびこ総合支援センターに新築移転して25年。当時の市長の「JR膳所駅と大津市民病院の間、大津の中心地に建てたことに意味がある。市民の皆様と行政が手を携えてこのセンターをよりよいものに育てていきたい」との挨拶から四半世紀が経ちました。道行く小学生が「ここ、楽しいところやで」と指さしながら通るなど地域に愛される場となりました。また、研修の開催や新事業の取り組み、北部と東部を合わせて療育の場が3か所になったことに加え、専門職との連携によりさらに充実した療育の実践に努めてまいりました。昨年度には東部の増設工事が完工し医療的ケア児等の受け入れが可能になり、今年度から3か所全てに「相談支援事業所」の設置をするとともに「児童発達支援センター」としてのスタートを切ることができました。

大津市では、子どもに関わる各分野のそれぞれの進展に伴い、市民にとってはわかりづらいなど様々な課題が浮上していることから、障害児施策や発達支援を含む子ども全体に関わる仕組みの見直しが、現市長の指揮によりスピード感を持ってすすめられているところです。また令和5年度の「こども家庭庁」発足、今年度から施行の「改正児童福祉法」において児童発達支援センターに求められる役割は大幅に広がりました。わたしたちは、これまでも国の施策や制度改定等により療育の位置づけが変化していく際には、まずは目の前の子どもたちや保護者の実態から学ぶことを大切にしてきました。大津市に暮らす全ての子どもの豊かな育ちを保障することを目指し、時代に求められることや必要なことを市民と行政が手を携えて整えていければと思います。子どもたちが自分らしさを輝かせて生きていく土台づくりを、保護者が子育ての主体者であることを応援し続けてきた大津の療育の姿勢を、次の四半世紀にも繋いでいきたいものです。

なお平成24年度に知的障害児通園施設（「やまびこ園」）と児童デイサービス（「やまびこ教室」）が一元化され「児童発達支援」に位置づけられてから「やまびこ園・教室」という名称になっていましたが、この度の制度改定に伴う申請時に「やまびこ園」といたしました。

さてここに、令和5年度の大津市の療育の概要と資料をまとめました（令和6年度年報概要・資料編）。

是非とも多くの関係機関の方にご高覧いただきますようお願い申し上げます。

令和6年8月

やまびこ園

園長 小川 ことゑ

— 目 次 —

はじめに

第 1 部 『大津市の療育の概要』

1	組織と役割	1
2	沿 革	3
3	令和5年度の事業概要	5
4	令和5年度在籍児の状況	7
	(1) やまびこ園・教室	
	(2) わくわく教室	
	(3) のびのび教室	
5	令和5年度3療育のまとめと課題 【共通の取り組み】	9
	保育所等訪問支援事業	
	療育前早期対応親子教室	
	療育体制の整備	
	療育実践報告・交流会の実施	
6	進路指導	12
7	相談支援	14

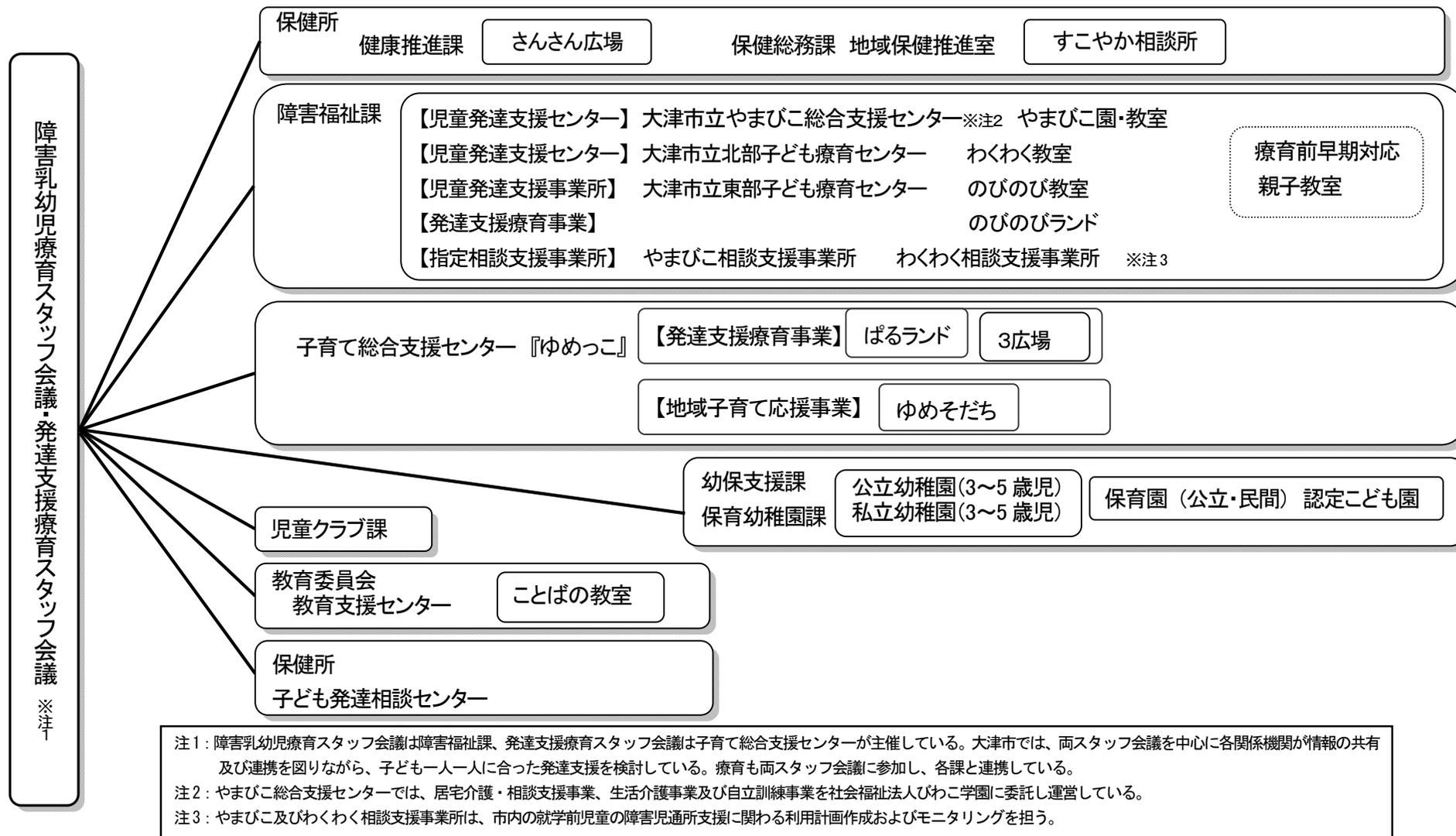
第 2 部 『資 料』

1	年度別・年齢別在籍児推移	15
2	入所時年齢別推移	16
3	進路状況推移	17

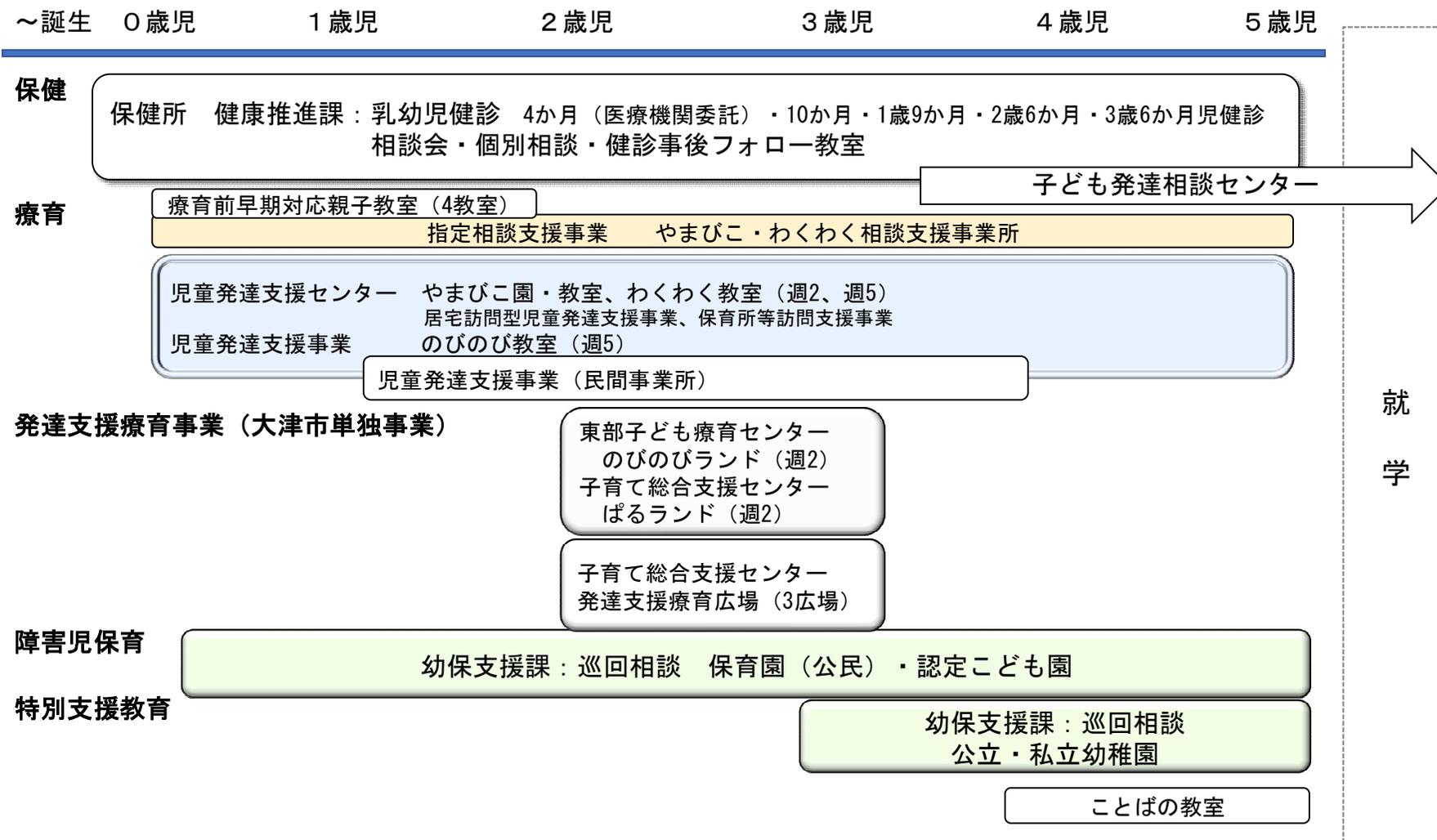
※令和5年度の報告であるため、やまびこ園・教室（昨年度の名称）で記載する。

1 組織と役割

『療育と関係機関・組織との連携』



『乳幼児期の発達支援システム』



2 沿革

年度	療育関係	年度	関連事項
		1948	児童福祉法施行
		1966	母子保健法施行
		1968	大津市障害児父母の会からの請願を大津市が採択する(療育と健診の充実)
		1970	心身障害者対策基本法施行
		1971	大津市民健康センターの設立
1973	発達相談員・保健師・ボランティアによる「母親教室」が開始(健康センターにて月2回)	1973	「保育元年」と称される障害児保育がスタート
1974	大津市立心身障害者福祉センター(現 障害者福祉センター)の開設(こおの浜)	1974	乳幼児健診大津・1974年方式 (「受診もれ、発見もれ、対応もれ」をなくす)
1975	「親子教室」がスタート (心身障害者福祉センターにて、保育士1名)	1975	障害乳幼児対策・大津1975年方式 (乳幼児健診を中心とする早期発見、早期療育、保育園・幼稚園の保育・教育)
1977	「やまびこ教室」の開設(心身障害児通園事業)		
1981	「やまびこ園」の開設(精神薄弱児通園施設 やまびこ園週3回、やまびこ教室週1回)	1981	国際障害者年
1985	訪問療育の開始(週1回)	1982	大津市が「障害乳幼児対策を考えるシンポジウム」開催(「3つの鍵」「3つの留意事項」)の確認
1993	運営を大津市社会福祉事業団へ移管	1989	大津市総合保健センターの開設
		1993	心身障害者対策基本法が障害者基本法へ改正
		1994	子どもの権利条約批准
		1997	母子保健法の改正(地域保健法施行) 大津市障害者福祉計画(おおつ障害者プラン)策定
2000	「やまびこ園・教室」新築移転(馬場) 運営を大津市に再移管 園は毎日通園になり定員10名増 教室は週1回から週2回へ	2000	大津市立やまびこ総合支援センター開設
		2002	志賀町立子ども療育センター「わくわく教室」開設 大津市障害者福祉計画改定
		2003	支援費制度がスタート
		2004	「選べる福祉サービス滋賀特区」の開始(10月)
		2005	発達障害者支援法施行(4月)
2006	志賀町との合併(3月)により、 子ども療育センター「わくわく教室」が大津市立 北部子ども療育センターとなる(下阪本学区以北が対象エリアに) 「わくわく教室」改修工事完了	2006	障害者自立支援法本格施行(10月) 総合保健センター移転 子育て総合支援センター「ゆめっこ」オープン 発達支援療育事業「ぱるランド」開設(10月)
		2007	大津市障害者福祉計画(おおつ障害者プラン)改定(以降、3年毎に策定)
2009	「わくわく教室」増設工事		
2010	「わくわく教室」定員5名増	2010	障害者自立支援法改正案成立
2011	東部子ども療育センター「のびのび教室」開設 (東部地域及び田上・大石学区が対象エリアに) 児童デイサービス事業20名 発達支援療育事業20名		
2012	法改正に伴い、「やまびこ園・教室」は児童発達支援センターに、「わくわく教室」「のびのび教室」は児童発達支援事業となる	2012	障害者総合支援法成立 児童福祉法改正に伴い障害児支援の改変実施 障害者虐待防止法施行

2013	「のびのび教室」の発達支援療育事業にて3歳児親子教室開始(3年保育開始と共に終了)	2013	障害者総合支援法施行
2014	療育前早期対応親子教室が3療育に移管 計画相談・モニタリングの実施	2014	障害者権利条約批准 やまびこ相談支援事業所開設
2021	「わくわく教室」が児童発達支援センターとなる	2015	子ども発達相談センター開設
2023	「のびのび教室」増設工事	2016	障害者差別解消法施行
		2018	児童福祉法改正
		2021	わくわく相談支援事業所開設 医療的ケア児支援法施行
		2023	子ども基本法施行、子ども家庭庁設置

障害の有無に関わらず、全ての子どもが発達する権利を持ち、それを実現していく責務が社会にあるという発達保障の理念に基づき、大津市の障害乳幼児対策は進められてきた。

その開始は、1973年から75年にかけての「保育園・幼稚園における障害児保育の開始」、「乳幼児健診のシステム確立」、「障害を持つ子どもとその保護者を対象とした『親子教室』の開始」である。「乳幼児健診・大津方式(1974年方式)」「障害乳幼児対策・大津方式(1975年方式)」として整備され、乳幼児健診での障害の早期発見・早期対応、療育教室での早期療育・保護者支援活動を経て、保育園・幼稚園での保育、教育につながるという3つの柱を基本にした発達支援システムが確立された。療育分野については、大津方式の策定後すぐに、やまびこ教室(1977年)及びやまびこ園(1981年)を開設し、親子への支援を充実させてきた。

2006年には、旧志賀町との市町村合併により、北部子ども療育センターわくわく教室が開設され、下阪本学区以北の発達支援の拠点として整備された。わくわく教室の開設により、より身近な地域で療育を受けることが、親子にとっての安心につながることを示唆され、当時、乳幼児人口が市内で最も多く、療育の必要性がある子どもも多く暮らしていた東部地域にも療育の場を整備することを関係課と共に検討し、2011年に東部地域及び田上・大石学区を対象とした東部子ども療育センターのびのび教室の開設に至った。

一方で、知的な能力や理解力は一定あるが、人との関係を作ったり、自分の行動をコントロールしたりするなど社会生活を送る上での困難を持っている、また、将来学習上の困難を抱える可能性がある子どもに対しては、乳幼児健診で発見されるものの療育的な支援ができる場がなく、健診後のフォロー教室での支援でとどまっていた。2005年に発達障害者支援法が施行され、このような子ども達も「発達支援を求めている子ども(要発達支援児)」として、発達支援や育児支援を行う必要性が関係課で議論され、2006年の子育て総合支援センターの開設と共に、同センターにて「発達支援療育事業」が開始された。さらに、東部地域にその必要性が高い子どもが多かったことから、東部子ども療育センターでも実施することとなり、現在に至っている。

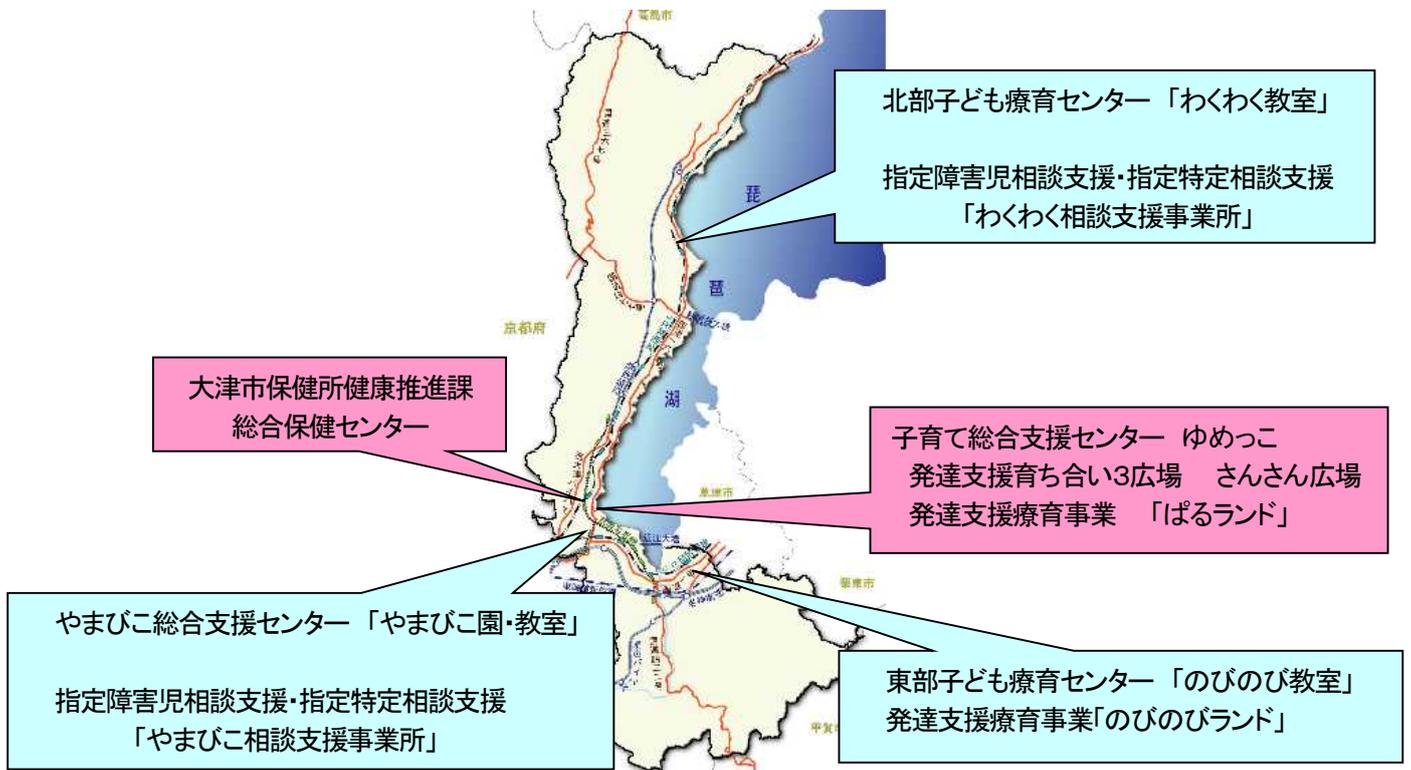
近年は、児童分野でも相談支援専門員による相談支援が必要となり、やまびこ相談支援事業所(2014年)及びわくわく相談支援事業所(2021年)を開設し、就学前の障害福祉サービスの利用について、保護者の相談に応じている。療育施設を利用する際に保護者の思いを整理し、適切な支援につながるよう、各療育教室と密な連携を図っている。また、2023年には、東部子ども療育センターにて増設工事が行われ、長年の課題であった東部地域での肢体不自由児や医療的ケアを必要とする児の療育が実施できる環境が整えられている。

大津方式が始まって50年を迎えるが、療育は、子ども達が人との関係を通して自分づくりをすることを大切にする発達支援と、発達上の課題や困難について保護者と一緒に考える育児支援の役割を担う場として、その充実を図ってきている。児童発達支援センターの機能強化等、新たな課題があるが、子どもの発達する権利を保障するという当初の理念を基に、今、求められている発達支援のあり方を関係課と連携し、検討することが今後の課題である。

3 令和5年度の事業概要

施設名	やまびこ総合支援センター やまびこ園・教室	北部子ども療育センター わくわく教室	東部子ども療育センター のびのび教室
所在地	大津市馬場二丁目13番50号	大津市和邇中176番地の1	大津市萱野浦1番11号
事業形態	児童発達支援センター	児童発達支援センター	児童発達支援事業 20名(19名) 発達支援療育事業 20名(16名)
定員 (3月末在籍児数)	40名(54名)	20名(32名)	
目的	発達上の課題や困難について保護者と共に考え、早期に療育を進めることによって子どもの健やかな成長発達を援助する。		
入園時期と 在園期間	入園の時期は主に4月。その後は要望があれば対応している。多くは1年通園し、その後こども園や保育園、幼稚園へ進む。各園との並行通園は行っていない。子どもの状況に応じて、2年以上就学まで在園する子どももいる。		
登園回数	週5日(5クラス) 週2日(2クラス) 居宅訪問事業週1回	週5日(1クラス) 週5・2日(1クラス) 訪問含む 週2日(2クラス)	週5日(2クラス) 週2日(2クラス)
親子登園日	週5日クラスは週2日 週2日クラスは週1～2日	週5日クラスは週2日 週5・2日クラスは週1～2日 週2日クラスは週1日	週5日クラスは週2日 週2日クラスは週1日
クラス数	7クラス	4クラス	4クラス
保育時間	10:00～15:15		
食事	施設内にて調理	隣接の公立保育園にて調理	施設内にて調理
保護者援助 活動	<p>援助活動の4つの柱(1. 親子保育/2. 学習会/3. 担任との話し合い/4. 自主活動)</p> <ol style="list-style-type: none"> 療育に参加し子どもと関わるなかで、わが子や周りの子どもの姿から、それぞれの成長を感じ喜び合うことや、子育ての手応えを得ることを大切にする。 子育てを考えるさまざまな視点をテーマにした学習会を実施し、そのなかでわが子理解を深めたり、制度や施設についての知識を得たりして、子育てを考え合う場にする。 個々の子どもの療育についての話や子どもの発達を共に確認し、保護者の理解が得られるように個別懇談やクラス全体での懇談会を実施する。 保護者の主体的な活動を通して交流を深め同じ目的に向かって協力しあったり、得意なことを出し合ったりしながら、お互いが高まり、生活を実りあるものにする。 <p>○その他の活動 ・年間行事の準備や参加 ・父母の会活動として自主的な取り組み</p>		
デイリー プログラム	<p>10:00 登園 視診 着替え 水分補給 朝の集まり クラスでのあそび</p> <p>11:30 排泄 手洗い 食事準備 食事(給食) (歯磨き) 着替え 昼寝・休息・あそび(子どもに応じて)</p> <p>14:30 おやつ 帰りの集まり</p> <p>15:15 降園</p>		
定期行事 定期健診	1回/月:身体計測・避難訓練 (誕生会:子どもの誕生日にあわせて行う) 2～3回程度/年:発達相談・健康診断・歯科健診・歯科指導		
地域との交流	近隣の保育園・こども園・幼稚園との交流保育		

送迎バス	マイクロバス3台 (①・②・③)	マイクロバス2台 (①・②)	マイクロバス2台 (①・②)
送迎学区	①唐崎 滋賀 長等 逢坂 ②富士見 晴嵐 石山 南郷 ③膳所 瀬田南 瀬田 瀬田東 瀬田北 平野	① 堅田 真野 仰木の里東 仰木の里 ② 坂本 下阪本 日吉台 雄琴 伊香立	① 瀬田北 瀬田東 瀬田 青山 ② 瀬田北 瀬田 瀬田南 田上
職員体制	園長:1名 代表保育士:1名 児童発達支援管理責任者:1名 保育士:29名 (正規15名、内2名はのびのび教室と兼務、会計年度14名) 発達相談員:1名 言語聴覚士:1名 保健師:1名 看護師:会計年度3名 管理栄養士:1名 調理員:5名(やまびこ園以外の利用者も含む) 運転士:委託3名 医師:1名(びわこ学園から派遣) 理学療法士・作業療法士(びわこ学園から派遣) やまびこ相談支援事業所 相談支援専門員2名	所長:1名 児童発達支援管理責任者:1名 (代表保育士と兼務) 保育士:13名 (正規4名、会計年度9名) 発達相談員:1名 看護師:会計年度2名 調理補助:1名 用務員:1名 運転士:会計年度1名、委託2名 医師:1名(びわこ学園から派遣) 理学療法士・作業療法士(びわこ学園から派遣) わくわく相談支援事業所 相談支援専門員1名	所長:1名 児童発達支援管理責任者:1名 (代表保育士と兼務) 保育士:15名 (正規6名、内2名はやまびこ園・教室と兼務、会計年度9名) 発達相談員:1名 看護師:会計年度1名 調理員:1名 用務員:1名 運転士:委託2名 医師:1名(びわこ学園から派遣) 作業療法士・作業療法士(びわこ学園から派遣)



4 令和5年度在籍児の状況

(1) やまびこ園・教室

クラス別在籍児一覧

	0歳児		1歳児		2歳児		3歳児		4歳児		5歳児		全体		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
ぱんだ組					7(1)	1					1		8(1)	1	9(1)
らいおん組			1(1)		5	2(1)							6(1)	2(1)	8(2)
こあら組					5	1	1						6	1	7
りす組			1		3	4(1)							4	4(1)	8(1)
きりん組				1	1	2		2		1			1	6	7
ぺんぎん組(訪問含)			1(1)		5		1						7(1)		7(1)
あひる組		1	4(2)	3									4(2)	4	8(2)
合計		1	7(4)	4	26(1)	10(2)	2	2		1	1		36(5)	18(2)	54(7)

※クラス移行に伴い、クラス移動1名。

※数字はR5年度の契約児数、()内は年度途中の入園児数

障害・状態像別一覧

	0歳児		1歳児		2歳児		3歳児		4歳児		5歳児		全体		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
発達の遅れ			1	2	1	1							2	3	5
発達の遅れ・コミュニケーションの課題			1		14	3							15	3	18
発達の遅れ・コミュニケーション・行動コントロールの課題			1		4	1							5	1	6
脳性まひ、筋疾患				1	1			1					1	2	3
染色体異常、遺伝子異常		1	1	1	1	5	1	1		1	1		4	9	13
その他(先天性疾患)			3		5		1						9		9
合計		1	7	4	26	10	2	2		1	1		36	18	54

(2) わくわく教室

クラス別在籍児一覧

	0歳児		1歳児		2歳児		3歳児		4歳児		5歳児		全体		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
ぺんぎん組					6(1)				1(1)	1(1)			7(2)	1(1)	8(3)
らっこ組		1(1)			4	4							4	5(1)	9(1)
くじら組					5	3(3)							5	3(3)	8(3)
いるか組					5	3							5	3	8
合計		1(1)			20(1)	10(3)			1(1)	1(1)			21(2)	12(5)	33(7)

※数字はR5年度の契約児数、()内は年度途中の入園児数 年度途中退園1名

障害・状態像別一覧

	0歳児		1歳児		2歳児		3歳児		4歳児		5歳児		全体		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
発達の遅れ		1			1								1	1	2
発達の遅れ・コミュニケーションの課題					5	4			1	1			6	5	11
発達の遅れ・コミュニケーション・行動コントロールの課題					2	1							2	1	3
コミュニケーション・行動コントロールの課題（単独、重複含む）					11	3							11	3	14
脳性まひ															
染色体異常															
その他（先天性疾患、重度重複障害）					1	2							1	2	3
合計		1			20	10			1	1			21	12	33

※医療ケア児 2名

(3) のびのび教室

クラス別在籍児一覧

	0歳児		1歳児		2歳児		3歳児		4歳児		5歳児		全体		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
りんご組（教室）			1 (1)	1 (1)	6		3 (1)						10(2)	1 (1)	11 (3)
ぶどう組（教室）			2 (2)		4	3			1 (1)				6 (2)	4 (1)	10 (3)
もも組（ランド）					8 (2)								8 (2)		8 (2)
めろん組（ランド）					4 (1)	5 (2)							4 (1)	5 (2)	9 (3)
合計			3 (3)	1 (1)	22(3)	8 (2)	3 (1)		1(1)				28(7)	10(4)	38(11)

※数字はR5年度の契約児数、()内は年度途中の入園児数。年度途中退園3名

障害・状態像別一覧

	0歳児		1歳児		2歳児		3歳児		4歳児		5歳児		全体		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
発達の遅れ					9	1							9	1	10
発達の遅れ・コミュニケーションの課題			3	1	12	5	2						17	6	23
難聴、発達の遅れ					1								1		1
コミュニケーションの課題					1	1							1	1	2
自閉スペクトラム症、知的障害							1			1			1	1	2
その他															
合計			3	1	23	7	3			1			29	9	38

5 令和5年度3療育のまとめと課題 【 共通の取り組み 】

『保育所等訪問支援事業』

目的: 集団生活を送る上で様々な問題について、訪問支援員が園に一定期間継続して訪問し、子どもに応じた支援や談を行う。

実績: 令和4年度卒園児3歳児1名、療育を経過していない児 3歳児1名、4歳児1名 計3名

総括: 令和5年度の対象児3名(民間園1名、公立保育園2名)共に、保育のなかでの関わり方や遊び方、友だち関係などについて、手立てを相談したり、一緒に考えたり育ちを共有したりしてきた。

訪問後は、保護者に園での様子や援助したこと、担任と話したことなどを伝えることで、保護者の安心につながっていった。

今年度は療育を経過していない対象児の園へ初めて実施した。訪問を行うにあたり、保護者のニーズや子どもの情報収集などが必要であり、各園に療育のエッセンスを伝えたり、一緒に環境を考えたりして実践を重ねていった。

『療育前早期対応親子教室』

目的: ① 1、2歳児で療育が必要と判断されたものの、発見や対応のタイミングで療育利用につながらなかった子どもを対象に、子ども達のあそびと保護者の相談の場を保障する。

② 保護者が療育の場や発達支援制度を知り、次の進路選択時に主体的な選択ができるよう支援する。

③ 低年齢児療育前親子教室「ふちららっこ」(やまびこ園・教室で実施)の子ども達のあそびの保障をしたり、保護者同士のつながりを作ったりする。

実績: 5月スタートで月2回(年間18回予定で17回実施 感染症のため1回休み)午前中に実施した。

子ども達が、体を使っておとなと一緒に遊ぶなかで、“たのしい”“もっとしたい”と気持ちを膨らませること、そして、おとなと共感して遊ぶ楽しさを感じて、人への期待を膨らませることを大切に過ごした。保護者に向けては、発達支援制度や療育内容について聞く機会や保護者同士の語る場をもった。

ふちららっこは、5月スタートで月1回(年間 10 回予定で 10 回実施)午前中に実施した。延べ3組の親子が参加。一人一人の子どもに合わせたあそびを楽しむとともに子育てについて保護者の悩みを聞き、子どもの育ちを一緒に考えた。

総括: 今年度、ふちららは延べ12名入室。やまびこ途中入所2名、5名が令和6年4月からやまびこに入園した。その他2名は保育園に入園。わくわくっこは延べ8名で、2歳児1名は保育園へ、7名はわくわく教室に入園。のびのびっこは延べ12名のうち2名がのびのび教室、4名がのびのびランドに入園し、1名はのびのびっこを継続される。年度途中、のびのび教室に3名入園した。

ふちららっこは、延べ4名入室。やまびこ途中入所2名、1名令和6年4月からやまびこ園に入園した。1名は保護者の就労により市外の保育園に入園した。

健康推進課や各すこやか相談所との連携では、保護者の状況や進路について情報共有するなど検討をした。

『療育前早期対応親子教室』に参加される親子は、子育ての悩みを一人で抱えておられる方も多い。スタッフと話したり、座談会を通して同じ思いの保護者がおられ共感し合ったりすることで、安心される姿もあり、保護者支援としても大きな役割があると感じる。

『療育体制の整備』

今年度は、東部子ども療育センターの増設工事が行われ、令和5年11月に完成し、令和6年4月からセンター化する。また、相談支援事業所は7月から開所する。

令和6年4月から、児童発達支援ガイドラインが改訂され、発達支援、移行支援、家族支援、地域支援を柱に、療育を進めていく。引き続き課題としては、①北部の施設問題 ②医療的ケア児の支援(登園条件整備) ③地域支援(併行通園など保護者の就労支援) ④地域支援(学齢期へのつなぎ、学齢期障害児の相談支援体制)がある。そのなかでも、③の地域支援において、児童発達支援センターの機能を強化し、積極的な地域支援が求められている。療育として、保育園、幼稚園、認定こども園に在籍中に発達支援の必要性がわかり、障害児保育制度の支援を受けたり、認定を受けるまでの期間の支援を要したりする児童に向けて、子どものペースで遊べる場や保護者が相談できる場として親子教室を試行的に数回開催した。令和6年度からは、新規事業として年4回各療育共通で開催する(教室名は「ふたば」で3療育共通とする)。保育所等訪問支援事業については、次年度は医療的ケア児に限らず配慮を要する支援児(家庭支援含む)へも広げ、拡充へと繋いでいきたい。

『療育実践報告・交流会の実施』

年報の報告会として始めた『療育実践報告会』であるが、療育が大切にしていることについて伝えることに加え、保育の状況や情報交換をしたり、子どもの育ちの捉えや理解を深めたりする機会として実施している。

保育園、幼稚園、認定こども園では、療育を経過せずに就園する割合は、今後も増加していくことが予想される。そのなかで、療育・保育園・認定こども園・幼稚園が同じ視点で子ども理解を深め、同じ思いで適切な支援が行えることを目的とし、子どもの発達支援に携わる仲間として、気軽に子どもの育ちについて語り合えるように、北部・中部・南部の3つのエリアに分かれて実施し、参加園相互の交流の場として、地域でのつながりを深めている。

また、見学会を実施し、子どもと職員との関わりを客観的に見て知ってもらい、物的、人的環境や子どもの願いとは何かを考えるきっかけとなっている。

【やまびこ園・教室】

<療育見学会> 7月25日、26日、27日それぞれ午前中の予定だったが、感染症の感染状況が広がっていたため、中止となる。

<実践報告・交流会> 7月19日(水)⇒11月22日(水) 15時30分～17時 9名参加

○実践報告

『“つたえたい”思いを膨らませる』

『人と関わって遊ぶ面白さや心地よさを感じられるように取り組んだこと』

○助言 別所発達相談員より

『療育や保育で大切にしたいこと』～“この人が好き”“自分が好き”を育てる～

○グループ交流

実践報告の後、外部とやまびこ職員が、2グループに分かれ、交流をおこなった。

事例の中で共感することや、さらに深く聞きたいことなどをグループ交流で意見交換し交流を深めていった。一人一人の子どもに寄り添いながら子どもの願いを探ったり、汲み取ったりすることの難しさや大切さを感じる機会になった。また、民間保育園・幼稚園との貴重な情報交流の場にもなった。

【のびのび教室】

＜療育見学＞7月10日～21日 9時30分～12時30分 13名参加

＜実践報告・交流会＞7月21日(金) 14時30分～17時00分 7名参加

○療育見学

見学は1日に1クラス2名以上にならないように2週間で受け入れるように計画した。13名の参加があり、1日1～2名程度で子どもたちにとって負担のないように参加してもらえた。民間の児童発達支援事業所への案内配布を行ったことで、初めて民間の児童発達支援事業所からの参加もあり、情報交流できる場にもなった。

○実践報告・交流会

テーマを『人との関わりのなかで広がる子どもの世界～“寄り添う”ことで見えてきたこと～』とし、療育からの話題提供と発達相談員の講話にて学んだ。また、園の職員との交流を行ったことで、日ごろの子どもへの関わり方、保育の組み立て方、保護者支援など、共通する話題のなかで、情報交流と共に学び合える良い機会となった。

【わくわく教室】

＜療育見学＞11月17日(金)9:50～12:30 4名参加

＜実践報告・交流会＞11月17日(金)13時30分～16時45分 7名参加

○療育見学

見学は、実践報告・交流会の日の午前中に行った。療育見学をした後、1名「実践報告会にも参加したい」と、実践報告と講話に参加された。

○実践報告

『たのしいね』～わくわく教室が安心して過ごせる場所になって～

『安心できるおとなと楽しいあそびを支えにして 一歩踏み出すために』

○講話 平野発達相談員より

『大好きな人と、大好きな遊びを通じて 安心できる居場所をつくる』～母子分離にていねいに対応しながら～

○グループ交流会

見学会の後の話から、就園先の園から子どもの姿を見てもらえる大切な機会と、改めて感じた。昼からは、今年度のクラスからの実践報告と、発達相談員の講話をもとに、グループ交流でそれぞれの園での経験談や悩みを出し合った。いろいろな視点で考えを出し合い、意見交流ができたことで有意義な時間となった。子ども理解や保護者支援について、大切なことを共に考え学び合うことができ、療育と保育をつなぐ貴重な機会となっている。次年度、見学会の日程を増やしたり、実践報告会を参加しやすい夏頃にしったりするなど、開催時期を考えていきたい。

6 進路指導

【共通の取り組み】

大津市の療育教室では、以下の3点を基本に進路指導を実施している。

①子どもの成長・発達と障害、今後の課題を保護者と確かめながら、どのような生活の仕方や文化がわが子に合うのか考える。②次年度の進路ばかりでなく子どもの少し先の将来の見通しを持って考える。③保護者の希望、生活設計、家庭状況、地域特性を考慮しつつ、保護者が主体的に納得して選択していけるようにする。具体的には下記の内容で進路指導をすすめている。

- ・卒園児保護者から就園の実体験を聞く機会を提供する。
…卒園児保護者と語る機会
- ・保育園・認定こども園・幼稚園それぞれの特色や取り組み内容を知らせる。…「就園についての学習会」
- ・適切な進路決定ができるための支援をする。
…発達相談、個別懇談
- ・通園可能範囲の保育園や認定こども園、学区の幼稚園を見学し説明を聞く機会を提供する。
…園見学
- ・職員間では、一人一人の子どもとその家庭の状況を確認し支援の方向性を話し合い、整理した進路指導の課題を関係機関に発信する。…進路委員会
- ・就園先決定後、就園する先の保育園・認定こども園・幼稚園から来園いただき、療育場面での実際の子どもの様子を見てもらう機会を設け、具体的な姿をとおして引継ぎを実施する。…引継ぎ
- ・卒園後のフォローの体制を案内する。
…卒園後についてのオリエンテーション

<進路指導年間スケジュール>

*保護者の意向を踏まえ進路委員会で随時検討する。

実施月	内容
6月～7月	「卒園児保護者と語る会」「OB交流会」等
6月～7月	就園についての学習会 (幼保支援課・保育幼稚園課の協力)
8月～9月	園見学オリエンテーション
9月～10月	保護者園見学(保育園・認定こども園・幼稚園) 進路に関する個別懇談
10月～11月	「OB交流会」
1月～3月	進路先の園との引き継ぎ
3月	卒園後についてのオリエンテーション

『やまびこ園・教室』

年度年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
保育園(公立)	0	0	12	1	1	0	14
保育園(民間)	0	1	12	0	0	0	13
こども園(民間)	0	0	7	0	0	0	7
幼稚園(国・公立)	/	/	6	0	0	0	6
幼稚園(民間)	/	/	0	0	0	0	0
養護学校	/	/	/	/	/	2	2
療育継続	0	8	4	2	0	0	14
転出	0	0	2	0	0	0	2
計	0	9	43	3	1	2	58

『わくわく教室』

年度年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
保育園(公立)	0	0	2	0	1	0	3
保育園(民間)	1	0	2	0	0	0	3
こども園(民間)	0	0	12	0	0	0	12
幼稚園(国・公立)	/	/	11	0	0	0	11
幼稚園(民間)	/	/	1	0	0	0	1
養護学校	/	/	/	/	/	0	0
療育継続	0	0	1	0	0	0	1
転出	0	0	1	0	0	0	1
計	1	0	30	0	1	0	32

『のびのび教室』

年度年齢	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	計
保育園(公立)	0	3	0	0	3
保育園(民間)	0	4	0	0	4
こども園(民間)	0	11	0	0	11
幼稚園(公立)	/	10	0	0	10
幼稚園(民間)	/	0	0	0	0
療育継続	4	0	1	1	6
転出	0	2	2	0	4
計	4	30	3	1	38

一昨年度、昨年度に続き、新型コロナウイルス感染拡大防止対策等のため、就園についての学習会を1～2クラス単位で開催し、やまびこ園・教室から、わくわく教室とのびのび教室にオンライン配信を行った。

園見学では、見学希望が多数のところは、受け入れ園の協力のもと、時間や日を分散して見学させてもらった園もあった。

近年、療育の在籍年齢は2歳児が中心であるが、社会状況の変化に伴い地域の子ども達の保育園・こども園への就園率の増加、発達支援の制度利用や要配慮の子ども達の増加、さらに、全体的に保育士不足であることから、3歳児から保育園・こども園へ入所することが年々厳しくなっている。今後も、大津市全体の就学前の子ども達の施策の動向と連動させた進路指導を行っていく必要がある。

7 相談支援

『令和5年度実績』

就学前の子どもたちの計画相談は、概ね公立のやまびこ相談支援事業所とわくわく相談支援事業所で担っている。対象は、平成26年やまびこ相談支援事業所開設当初は天津市立3療育(やまびこ園・教室、わくわく教室、のびのび教室)の利用児であったが、平成29年度以降、民間の児童発達支援の利用児が急増し、現在では、公立の利用児数、民間の利用児数は同じくらいの規模になっている。

年度末契約児数の推移 (単位:人)

天津市では、障害児保育制度の利用児は巡回相談スタッフが園へ訪問し、個別の発達相談や保育相談を行っているため、保育所等訪問支援の積極的な導入が行われてこなかったが、制度開始から10年以上が経ち、保護者の認知度も高まり、保護者から利用希望が出されるようになってきている。

年度	R1		R2		R3		R4		R5	
相談支援事業所名			やま	わく	やま	わく	やま	わく	やま	わく
			びこ	わく	びこ	わく	びこ	わく	びこ	わく
天津市立3療育	109	113	79	31	79	30	72	33		
外部(民間児童発達)	73	89	83	16	76	19	70	26		
障害福祉サービス	14	12	4	3	4	3	2	0		
保育所等訪問支援	3	5	3		2		1	2		
計	199	219	169	50	161	52	145	61		
			219		213		206			

『保育所等訪問支援に求められる役割』

巡回相談を受けている児の保護者と接するなかで、園での取り組みの意図が十分保護者に伝わっていなかったり、保護者が相談したいタイミングで発信できていなかったりするケースが少なからず見受けられる。コロナ禍以降、保護者が園行事等に参加される機会に制限があり、児の送迎対応を玄関でされる園もあるなど、保護者にとっては園で児が過ごしている様子が見えにくく、不安を抱かれるケースも少なくない。今年度、民間の児童発達支援を利用されていて、同事業所の保育所等訪問支援を希望されたケースでは、保護者と信頼関係のできているスタッフが月に1回園へ訪問し、意図的に違った時間帯や設定場面の様子を見て、保護者に報告書を渡して報告する取り組みをされた。児目線で観察して、その気づきを伝えることで、保護者は児のいろいろな姿を知ることができ、子どもの見方を深めることや、更には児に対する保育者の関わりや保育の工夫を知ることにもなり、園への信頼を高める成果もあった。第三者的な立場として違った視点での気づきを園や保護者と共有し、園への支援、家族や子どもへの支援となる保育所等訪問支援の持つ役割は大きいと感じている。家族を含め、支援者の間でも子ども理解が広がるように、うまく活用していくことが求められている。

『連携して関わる意味』

4歳児になり、園で何事にも意欲が低下している状態が続き、行き渋りも見られたため、親子と在籍する民間幼稚園の先生が発達相談に来所された。“できる一できない”がわかるようになったがゆえに自信をなくしているとの見立てだった。園での支援と併せて、保護者は民間の児童発達支援の利用を希望された。児童発達支援では児自身のペースで個別にゆっくり関わってもらうなかで、のびのびと自分を発揮し、楽しみに通所するようになり、そのことが園生活にも良い影響があった。同時に、保護者にとっても、実際の子どもの姿を見たり、心配なことを相談したりできる場となり、子ども理解を深めていかれた。子どもの育ちに不安の高い保護者であったが、児童発達支援の職員と話し合う機会を重ねるなかで、保護者自身がわが子の姿をどのように見て、どう関わったらいいかを主体的に考えられるようになった。その後5歳児になっても、園と共有した発達相談でのアドバイスを、保護者自身のことばで児童発達支援にも伝え、それを聞いた児童発達支援も支援に生かしていただき、親子を真ん中に関わるところが連携しながら児の発達にかみ合った支援を積み上げることができた。そのことが、保護者の自信にもつながったと感じ、保護者を交えての連携の意味を改めて感じた。

1 年度別・年齢別在籍児推移

『やまびこ園・教室』

(単位:人)

年 度	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	利用児合計
令和元年度 (2019)	0	8	27	16	4	3	58
令和2年度 (2020)	0	8	46	5	1	4	64
令和3年度 (2021)	1	9	42	4	3	1	60
令和4年度 (2022)	0	9	44	3	1	3	60
令和5年度 (2023)	1	11	36	4	1	1	54

※ 利用児合計数は、年度中の延人数。

『わくわく教室』

(単位:人)

年 度	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	利用児合計
令和元年度 (2019)	0	4	25	3	0	0	32
令和2年度 (2020)	0	5	24	3	0	0	32
令和3年度 (2021)	0	3	26	1	3	0	33
令和4年度 (2022)	1	2	25	0	0	3	31
令和5年度 (2023)	1	0	30	0	1	0	32

※ 利用児合計数は、年度中の延人数。

『のびのび教室』

(単位:人)

年 度	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	利用児合計
令和元年度 (2019)	0	2	23	14	0	0	39
令和2年度 (2020)	0	1	38	0	0	0	39
令和3年度 (2021)	0	4	36	0	0	0	40
令和4年度 (2022)	0	1	37	0	0	0	38
令和5年度 (2023)	0	4	30	3	1	0	38

※ 利用児合計数は、年度中の延人数

2 入所時年齢別推移

『やまびこ園・教室』

(入園時年齢 * 継続児は4月1日年齢) (単位:人)

年度		年 齢 (歳)												年度中異動		
		計	0.6	1.0	1.6	2.0	2.6	3.0	3.6	4.0	4.6	5.0	5.6		6.0	
令和元年度 (2019)	4月 1日現在前年度継続児数	20					2	2	1	8	2	2	3			7月転出 1人
	4月 組入園児数	36			6	9	14	5	2							
	10月 組入園児数	2		2												
令和2年度 (2020)	4月 1日現在前年度継続児数	14					2	5	2				1	2	2	6月入所 1人 7月転出 1人
	4月 組入園児数	44		3	5	20	13	2	1							
	6-10月 組入園児数	6					5	1								
令和3年度 (2021)	4月 1日現在前年度継続児数	13			1	2	2	4		3					1	5月入所 3人 6月入所 1人 7月入所 4人 9月入所 4人 10月入所 3人
	4月 組入園児数	32		1	5	14	12									
	5-10月 組入園児数	15	1		1	10	3									
令和4年度 (2022)	4月 1日現在前年度継続児数	16			1	2	6	2	1	1		3				6月入所 3人 退所2人 7月入所 3人 8月入所 2人 9月入所 1人
	4月 組入園児数	35		3	4	14	14									
	5-10月 組入園児数	9			1	3	3	2								
令和5年度 (2023)	4月 1日現在前年度継続児数	14				3	6	1	3	1						6月入所 1人 7月入所 1人 8月入所 3人 11月入所 2人 12月入所 2人
	4月 組入園児数	31	1	3	5	9	9	1	2	1						
	5-12月 組入園児数	9				4	3	2								

『わくわく教室』

(入園時年齢 * 継続児は4月1日年齢) (単位:人)

年度		年 齢 (歳)												年度中異動		
		計	0.6	1.0	1.6	2.0	2.6	3.0	3.6	4.0	4.6	5.0	5.6		6.0	
令和元年度 (2019)	4月 1日現在前年度継続児数	3						2		1						6月入所1人
	4月 組入園児数	28		2	3	10	11	2								
	10月 組入園児数	1						1								
令和2年度 (2020)	4月 1日現在前年度継続児数	7					2	2	3							10月入所2人
	4月 組入園児数	23		1	4	7	11									
	10月 組入園児数	2						2								
令和3年度 (2021)	4月 1日現在前年度継続児数	9			1	4	1			3						6月入所2人 7月入所1人 11月入所1人
	4月 組入園児数	20		3	5	12										
	10月 組入園児数	4			4											
令和4年度 (2022)	4月 1日現在前年度継続児数	3											3			5月入所4人 6月入所2人 7月入所2名
	4月 組入園児数	20			1	4	9	4	2							
	10月 組入園児数	8				3	5									
令和5年度 (2023)	4月 1日現在前年度継続児数															6月入所1人 7月入所1人 10月入所3名 11月入所1名
	4月 組入園児数	26				10	12	3		1						
	6~11月 組入園児数	7		1			2	3				1				

『のびのび教室』

(入園時年齢 * 継続児は4月1日年齢) (単位:人)

年度		年 齢 (歳)												年度中異動		
		計	0.6	1.0	1.6	2.0	2.6	3.0	3.6	4.0	4.6	5.0	5.6		6.0	
令和元年度 (2019)	4月 1日現在前年度継続児数	9							3	6						8月入所 1人
	4月 組入園児数	27			2	8	12	3	2							
	10月 組入園児数	3						1	2							
令和2年度 (2020)	4月 1日現在前年度継続児数	1				1										6月入所 3人 7月入所 1人 8月入所 4人 10月入所 1人
	4月 組入園児数	29			1	18	10									
	6-10月 組入園児数	9			3	5	1									
令和3年度 (2021)	4月 1日現在前年度継続児数	0														5月入所 1人 6月入所 4人 7月入所 2人 9月入所 3人
	4月 組入園児数	30			2	12	16									
	5-10月 組入園児数	10			1	4	4	1								
令和4年度 (2022)	4月 1日現在前年度継続児数	4					4									6月入所 3人 8月入所 1人 9月入所 1人 10月入所 1人
	4月 組入園児数	28			1	13	14									
	6-10月 組入園児数	6				2	4									
令和5年度 (2023)	4月 1日現在前年度継続児数	1					1									5月入所 1人 11月入所 1人 6月入所 1人 2月入所 1人 7月入所 1人 6月退所 2人 10月入所 3人 2月退所 1人
	4月 組入園児数	27				13	12	2								
	5-2月 組入園児数	11		3	1	1	3	2				1				

3 進路状況推移

『やまびこ園・教室』

(単位:人)

年度	公立保育所	民間保育所	認定こども園	公立幼稚園	私立幼稚園	特別支援学校	転出	その他	継続児	計
令和元年度 (2019)	6	10	7	15	1	3	2	0	14	58
令和2年度 (2020)	12	6	12	14	2	4	1	0	13	64
令和3年度 (2021)	13	5	12	6	1	1	3	3	16	60
令和4年度 (2022)	14	12	6	5	1	2	2	2	14	58
令和5年度 (2023)	5	5	7	10	0	1	1	2	23	54

『わくわく教室』

(単位:人)

年度	公立保育所	民間保育所	認定こども園	公立幼稚園	私立幼稚園	特別支援学校	転出	その他	継続児	計
令和元年度 (2019)	3	12	5	4	1	0	0	0	7	32
令和2年度 (2020)	4	2	3	13	1	0	0	0	9	32
令和3年度 (2021)	11	1	8	10	0	0	0	0	3	33
令和4年度 (2022)	8	3	6	7	1	3	2	0	1	31
令和5年度 (2023)	8	3	6	7	1	3	2	0	1	31

『のびのび教室』

(単位:人)

年度	公立保育所	民間保育所	認定こども園	公立幼稚園	私立幼稚園	特別支援学校	転出	その他	継続児	計
令和元年度 (2019)	6	10	3	19	0	0	0	0	1	39
令和2年度 (2020)	3	10	2	18	2	0	3	1	0	39
令和3年度 (2021)	4	4	12	13	0	0	3	0	4	40
令和4年度 (2022)	2	10	11	13	0	0	1	0	1	38
令和5年度 (2023)	3	4	11	10	0	0	4	0	6	38